

令和5年度和歌山県産業廃棄物実態調査業務委託仕様書

1 業務の目的

本調査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行規則等に基づき、多量排出事業者から提出された産業廃棄物の排出・処理状況、産業廃棄物処理業者の処理実績等を基に、和歌山県の令和4年度の産業廃棄物処理等の実態を把握し、廃棄物処理計画等で定める適正処理に関する目標値に対する達成状況等を分析するための産業廃棄物の処理量等の統計資料を得ることにより、産業廃棄物の適正処理に資することを目的とする。

2 委託期間

契約の日から令和6年3月31日までとする。

3 委託業務の内容

内容は以下のとおりとする。ただし、本仕様書中における報告書等の電子データ化、電子データベース作成、集計システム作成、台帳作成にはMicrosoft Excel (Excel2010形式以下)を用いること。

3-1 産業廃棄物実態調査（令和4年度実績）

(1) 実績報告書等の発送、回収等

県から提供するリストによる調査対象者（約550件）に対し、実績報告書様式一業A～E、事A～E（別添1様式）に県の依頼文、記入要領、記入例、返信用封筒を添えて送付、回収する（電子メールによる回収を含む）。期限を過ぎても報告書の提出がない調査対象者には、文書や電話による催促を行う。また、調査対象者からの記入方法等の問い合わせに対する対応、回収した調査票の不備・不明な点がある場合の調査対象者への確認を行う。

調査対象は以下の事業者とする。

ア 県又は和歌山市の許可を有する（特別管理）産業廃棄物処分業者

イ 県又は和歌山市の許可を有する（特別管理）産業廃棄物収集運搬業者のうち令和3年度に県外への運搬を受託した事業者

ウ 県内の多量排出事業者

なお、実績報告書等の調査対象者への発送に必要な封筒は、受託者が用意するものとする。

(2) 実績報告書及び産業廃棄物管理票交付等状況報告書の電子データ化、電子データベース作成及びデータの整理・分析

(1)の実績報告書及び3-2(1)の産業廃棄物管理票交付等状況報告書について報告書の項目ごとに電子データ化し、電子化したデータを基に、令和4年度の和歌山県における産業廃棄物の排出及び処理状況（県外からの移入、県外への移出を含む）を以下のア～オに留意して整理・分析する。また、整理・分析後、処分業者及び収集運搬業者の調査結果が参照できるよう、県が定める構造の電子データベースを作成する。

ア 実績報告書の委託者名称、委託者住所と産業廃棄物管理票交付等状況報告書の報告者の氏名と報告者の住所から、産業廃棄物処理業者へ廃棄物の処理を委託した排出事業者を整理する（約7,000件）。なお、委託者名称、住所等は、統一化された内容により報告されていないため（カタカナ名や漢字名、略称等が混在しているため）、同一事業者を識別できるよう、名称及び住所の整合作業を行う（整合内容については別途まとめて報告すること）。

イ アで整理した排出事業者について、(3)の多量排出事業者実施報告書及び産業廃棄物管理票交付等状況報告書を用いて日本産業標準分類を付加する。なお、多量排出事業者実施報告書及び産業廃棄物管理票交付等状況報告書に存在しない排出事業者については、電話帳等の企業情報より付加する。

ウ 廃棄物の種類について、所定のコードを使用せず名称で報告されているデータがある場合は、所定のコードに統一して整備する。

エ 処分業者について、業者別、処理場所別、種類別、処理方法別に整理し、処分業者に

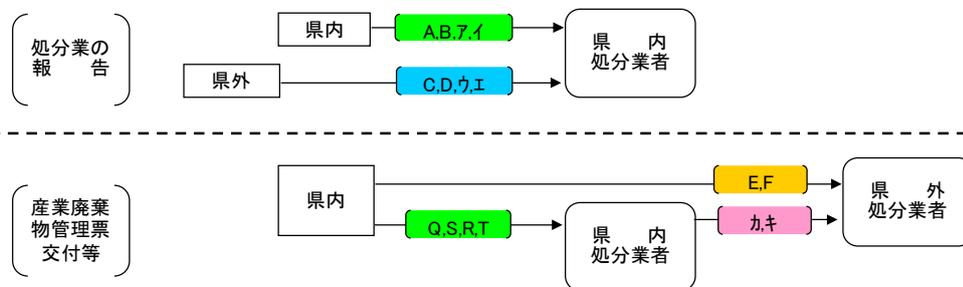
おける再生利用、減量化、最終処分 of 物質収支を整理する。県外の処分業者については、(4)の内容等を参照して同様に物質収支を整理する。なお、所在地名、処分方法名については県が提供するコード表を用い、記載された名称に該当するコードを付加する。また、処理量等がトン(t)以外の単位を用いて報告されている場合は、報告された単位による整理と併せて、重量換算した処理量等(重量換算係数は、環境省による「電子マニフェスト情報の報告及び様式について(平成20年1月15日)」における係数を用いること)を整理してデータベースに記載する。

オ 排出事業者とその所在地、処分業者とその所在地の関係から、表1に示す物流コードに基づき整理し、県内で排出した産業廃棄物の排出・処理状況を種類別、業種別、地域別に整理する。

表1 物流フローの整理内容

情報ソース	流れ	処分区分	物流コード(委託者)			備考
			排出事業者	処分業者	自社	
処分業の報告	県内→県内	中間	A	ア	サ	
		最終	B	イ	シ	
	県外→県内	中間	C	ウ		
		最終	D	エ		
産業廃棄物管理票交付等状況報告	県内→県外	中間	E	カ		
		最終	F	キ		
	県内→県内	中間	Q	R		
		最終	S	T		

備考：処分業の実績報告と産業廃棄物管理票交付等状況報告における情報の重複の解説図



また、“委託者である排出事業者”と“委託者である処分業者(中間処理残さ物の処理を委託)”が識別できるように、「委託者の名称と所在地」と「県内の中間処理業者の名称と処理施設所在地」の整合作業を行う(整合内容については別途まとめて報告すること)。

なお、自己中間処理や委託中間処理により廃棄物の種類が変化している場合があるため((例)木くず→(焼却)→燃え殻)、産業廃棄物の種類の段階を以下の3段階として、それぞれの段階における排出・処理状況を整理すること(以下、最終的などとりまとめに至るまで同様とする)。

1段階	発生時点での種類
2段階	排出事業者の中間処理(自己中間処理)により変化した処理後の種類
3段階	中間処理業者の中間処理(委託中間処理)により変化した処理後の種類

(3) 産業廃棄物の多量排出事業者実績の電子データ化及びデータの整理・分析

県から提供する多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書（別添2様式による令和4年度実績（和歌山市分を含む））について電子データ化する（約300件）。また、電子化したデータを基に産業廃棄物の排出及び処理状況（県外への移出も含む）を以下の点に留意して整理、分析する。

- ア 廃棄物の種類（名称）について、所定のコードに統一して整備する。
- イ 報告された発生量及び処理・処分量について、各項目の整合性を確認する。
- ウ ア及びイのデータ整備後、排出・処理状況を種類別、業種別、地域別に整理する。

(4) 既存資料等からの情報の捕捉と排出量等の推計・定量化

(2)及び(3)の情報については図1に示す関係にあるが、同一の廃棄物を扱う報告者（排出事業者、収集運搬業者、処分業者）の間において報告値等に差異が生じている場合や、以下に示すような補完できない情報が存在する場合がある。

- ア 多量排出事業者以外の排出事業者に係る自己処理量
- イ 一部の報告書の未達等により不明になっている排出量、再生利用量、最終処分量
- ウ 県外の中間処理業者が廃棄物の処理を受託した後の中間処理残さの排出量、再生利用量、最終処分量
- エ イ、ウに係る排出事業者、処理委託事業者等関係事業者の名称及び業種

これらの差異や補完できない情報について、(2)及び(3)の情報を基に処理の実態や動向を分析し、既存資料、過去に県で実施した産業廃棄物実態調査結果、3-1(1)イの産業廃棄物収集運搬業者からの実績報告書の結果等により必要な情報を捕捉した上で、各情報を整理して各量を推計・定量化する。

なお、県外へ搬出された廃棄物の処理状況については、その状況を確実に把握するため、別途処理受託業者に対するヒアリングを実施するなど十分な措置を講じること（措置内容を別途報告すること）。また、推計・定量化の手法等については過去に実施した和歌山県産業廃棄物実態調査結果（平成18年度～令和3年度実績）に対して極力一貫性を保つよう留意すること（手法等の内容を提示すること）。

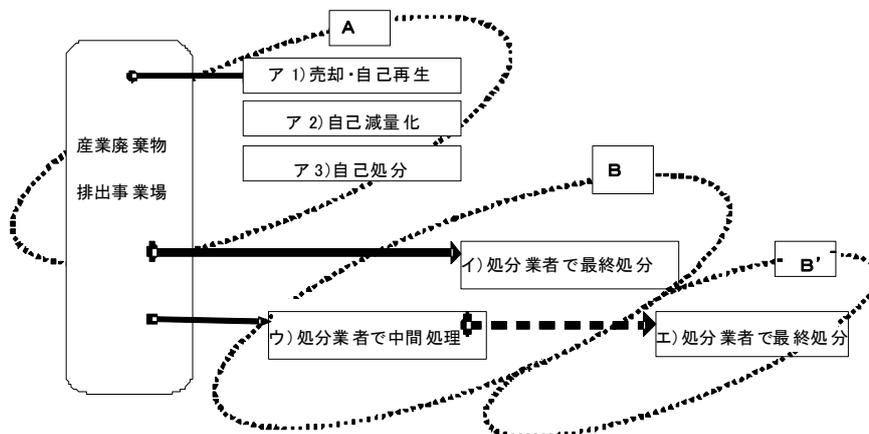


図1 産業廃棄物実績報告と多量排出事業者実績報告の関係

【備考】

- ・ Aの領域は自己処理に関する情報であり、多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書から得られる情報である。
- ・ B及びB'の領域は委託処理に関する情報であり、処分業者からの実績報告書及び排出事業者からの産業廃棄物管理票交付等状況報告書から得られる情報である。
- ・ A、B、B'の情報をを用いて廃棄物の収支を確認・推計・合成することにより、県全体の産業廃棄物の排出及び処理状況（発生からの一連の流れ）を一元的に把握することができる。

(5) 産業廃棄物実態調査結果のとりまとめと集計システム作成

(1)～(4)で得られた情報を基に県全体の排出量、処理量等の実態を集計し、別紙に示す目次に従ってとりまとめる。また、とりまとめた結果について、種類別、業種別、排出地域別、排出市町村別（県内市町村のみ）、処理地域別、処理市町村別（県内市町村のみ）、排出地域別、排出事業者別、処理業者別に検索及び集計が可能であり、検索結果として検索条件に合致する産業廃棄物の一連の処理フローや事業者等の個別データが確認できる検索集計システムを作成する。

(6) 処理業者の台帳作成

ア (2)で整理した実績報告書のデータ、3-2(1)イで整理した全報告書のデータを統合し、県が定める様式に従って処理業者の台帳作成を行う。なお、作成にあたっては、各データの引用元が判別できるよう（各報告の有無が判別できるように）に整理し、事業者の名称及び所在地の情報を精査して県・和歌山市及び処分業者・収集運搬業者の区別化や同一事業者のデータの整合等必要な整理を行うこと（整理した内容や数量等の整合内容については別途まとめて報告すること）。

イ 別途以下に示す項目を抽出したデータの整理を行うこと。（別添3様式）

(ア) 収集運搬業（県・和歌山市許可業者）

- 許可業者名
- 委託者（排出事業者）名
- 排出元地域（都道府県名又は和歌山市の場合は「和歌山市」）
- 運搬先地域（都道府県名又は和歌山市の場合は「和歌山市」）
- ※「排出元地域」「運搬先地域」のどちらか又は両方が和歌山市の場合のもの
- ※産業廃棄物の品目ごと（普通産廃と特管産廃にも分類）
- 受託量（運搬量）

(イ) 処分業（和歌山市許可業者）

- 許可業者名
- 委託者（排出事業者）名
- 発生場所（都道府県名又は和歌山市の場合は「和歌山市」）
- 処分方法
- 受託量
- ※産業廃棄物の品目ごと（普通産廃と特管産廃にも分類）

(7) 紀南地域における産業廃棄物排出量等の解析結果の作成

紀南地域（別添4の「田辺・西牟婁地域」及び「新宮・東牟婁地域」）における産業廃棄物排出量等のフロー図を作成する（別添4様式）

(8) 環境省が実施する調査に係る各種調査票の作成

ア 産業廃棄物の広域移動量調査

別添5の作成要領に基づいて次の調査票を作成する。

- (ア) 和歌山県産業廃棄物の処理実績（中間処理業） 調査票Ⅱ-1
- (イ) 和歌山県産業廃棄物の処理実績（最終処分業：埋立処分量） 調査票Ⅱ-2
- (ウ) 和歌山県産業廃棄物の処理実績（最終処分業：海洋投入処分量） 調査票Ⅱ-3
- (エ) 和歌山市産業廃棄物の処理実績（中間処理業） 調査票Ⅱ-1
- (オ) 和歌山市産業廃棄物の処理実績（最終処分業：埋立処分量） 調査票Ⅱ-2
- (カ) 和歌山市産業廃棄物の処理実績（最終処分業：海洋投入処分量） 調査票Ⅱ-3

イ 産業廃棄物排出・処理状況調査

別添6の作成要領に基づいて次の調査票を作成する。

- (ア) 産業廃棄物排出・処理状況調査票 調査票Ⅰ-1
- (イ) 産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎） 調査票Ⅰ-2
- (ウ) 産業廃棄物排出状況の調査方法（処理区分毎） 調査票Ⅰ-3
- (エ) 調査実施状況一覧 調査票Ⅰ-4
- (オ) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）業種別・種類別排出量 調査票Ⅱ-

1

(カ) 特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）業種別・種類別排出量 調査票Ⅱ－2

(キ) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）種類別排出・処理状況調査 調査票Ⅲ－1

(ク) 特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）種類別排出・処理状況調査 調査票Ⅲ－2

作成要領は、年度により別添5及び6と異なる場合があるので留意すること。

また、環境省より上記(8)ア～イの調査以外に調査依頼があった場合は、適宜調査票を作成する。

3-2 産業廃棄物管理票交付等状況報告書解析

(1) 産業廃棄物管理票交付等状況報告書のとりまとめ

ア 報告書の電子データ化

事業者から書面で報告のあった産業廃棄物管理票交付等状況報告書（別添7様式による令和4年度実績（和歌山市分を含む））について、県が定める入力様式の項目ごとに電子データ化を行う。

イ 情報のデータベース作成

アで入力した電子データ、別途県から提供する電子ファイルで報告のあった産業廃棄物管理票交付等状況報告書データ及び電子マニフェスト登録等状況報告書データを用い、全報告書の結果について県が定める構造の電子データベースを作成する（電子マニフェスト登録等状況報告書データは、区間委託の場合のものであり、県が定める構造と異なることから、両者の整合性を踏まえて統合作業を行うこと）。

なお、所在地コード、業種コード、種類コードが空白になっている場合は、県が提供するコード表を用い、記載された名称に該当するコードを付加する。

また、排出量がトン（t）以外の単位を用いて報告されている場合は、報告された単位による整理と併せて、重量換算した排出量（重量換算係数は、環境省による「電子マニフェスト情報の報告及び様式について（平成20年1月15日）」における係数を用いること）を整理してデータベースに反映させる。

ウ データのとりまとめ

3-1(2)で整理した各報告書のデータを用い、種類別、業種別、地域別、移動地域間別、事業者・事業場別等により、排出量、移動量及び処理量の整理、管理票の交付枚数等の集計を行い、とりまとめる。

エ 排出事業者及び事業場の台帳作成

3-1(2)で整理した実績報告書のデータ、3-1(3)で整理した多量排出事業者の報告書のデータ、イで整理した全報告書のデータを統合し、県が定める様式に従って排出事業者及び事業場の台帳作成を行う。作成にあたっては、各データの引用元が判別できるよう（各報告の有無が判別できるように）に整理し、“廃棄物の発生元である排出事業者”と“中間処理残さ物の排出事業者（処分業者）”の識別化や同一事業者のデータの整合等必要な整理を行う（整理した内容や数量等の整合内容については別途まとめて報告すること）。

オ データ更新及び各種集計のシステム化

和歌山県・和歌山市で産業廃棄物管理票交付等状況報告書の追加や修正、更新が可能なシステムの作成を行う。

3-3 成果品の作成・提出

(1) 3-1に係る業務報告書 3部

報告書はA4版とする。なお、報告書は電子データ化し、電子媒体に(2)とともに格納すること。

(2) (1)に係る電子データ（各調査様式、各調査報告データ、電子データベース、集計表・検索

集計システム、処理業者台帳、各統計表に係る各基礎データ（統計表毎に、関係する排出事業者及び処理業者の情報（個別データ）が識別できるようまとめること）、その他別途報告することとしているものの内容をまとめた資料）

- (3) 3-1 (6)イ及び3-1 (8)アに係る電子データ（本項目については、令和5年12月中に提出すること）
- (4) 3-2に係る業務報告書 3部
報告書はA4版とする。なお、報告書は電子データ化し、電子媒体に(2)とともに格納すること。
- (5) (4)に係る電子データ（集計結果表、解析結果、排出事業者及び事業場の台帳、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の管理システム、その他別途報告することとしているものの内容をまとめた資料）

4 その他

- (1) 受託した業務に係る内容、会社名、個人名を調査の目的以外に使用しないこと。
- (2) 県が中間報告を求めた場合又は県から調査内容に係る指示があった場合は、指定する期日までに対応し、報告すること（必要に応じて来庁すること）。
- (3) 委託期間が終了した後においても、県が本仕様書に係る成果品や調査内容について疑義照会等必要な対応を要求した場合は責任を持って対応すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

(別紙) 目次

第1章 調査の概要

1.1 調査業務の目的

1.2 調査の内容

1.3 県内発生由来の産業廃棄物の排出量及び処理量把握の概略

1.4 各種報告書のデータ整備及び産業廃棄物の排出・処理状況の整理

第2章 調査結果の概要

第3章 多量排出事業者の排出・処理状況

第4章 産業廃棄物処理業者の実績

統計表

表1 業種別・種類別の結果表

表1-1 発生量

表1-2 有償物量

表1-3 排出量

表1-4 搬出量(変換)

表1-5 自己最終処分量(変換)

表1-6 委託処理量(変換)

表1-7 委託中間処理量(変換)

表1-8 委託直接最終処分量(変換)

表1-9 委託最終処分量(変換)

表1-10 最終処分量(変換)

表1-11 再生利用量(変換)

表1-12 資源化量(変換)

表1-13 発生量(和歌山地域)

表1-14 発生量(海南・海草地域)

表1-15 発生量(紀の川・岩出地域)

表1-16 発生量(橋本・伊都地域)

表1-17 発生量(有田地域)

表1-18 発生量(御坊・日高地域)

表1-19 発生量(田辺・西牟婁地域)

表1-20 発生量(新宮・東牟婁地域)

表1-21 排出量(和歌山地域)

表1-22 排出量(海南・海草地域)

表1-23 排出量(紀の川・岩出地域)

表1-24 排出量(橋本・伊都地域)

表1-25 排出量(有田地域)

表1-26 排出量(御坊・日高地域)

表1-27 排出量(田辺・西牟婁地域)

表1-28 排出量(新宮・東牟婁地域)

表1-29 再生利用量(変換)(和歌山地域)

表1-30 再生利用量(変換)(海南・海草地域)

表1-31 再生利用量(変換)(紀の川・岩出地域)

表1-32 再生利用量(変換)(橋本・伊都地域)

表1-33 再生利用量(変換)(有田地域)

表1-34 再生利用量(変換)(御坊・日高地域)

表1-35 再生利用量(変換)(田辺・西牟婁地域)

表1-36 再生利用量(変換)(新宮・東牟婁地域)

表1-37 最終処分量(変換)(和歌山地域)

表1-38 最終処分量(変換)(海南・海草地域)

表1-39 最終処分量(変換)(紀の川・岩出地域)

- 表 1-40 最終処分量 (変換) (橋本・伊都地域)
- 表 1-41 最終処分量 (変換) (有田地域)
- 表 1-42 最終処分量 (変換) (御坊・日高地域)
- 表 1-43 最終処分量 (変換) (田辺・西牟婁地域)
- 表 1-44 最終処分量 (変換) (新宮・東牟婁地域)

表 2 発生量及び処理・処分量 (種類別：変換) (業種別)

- 表 2-1 全業種
- 表 2-2 農業、林業
- 表 2-3 漁業
- 表 2-4 鉱業
- 表 2-5 建設業
- 表 2-6 製造業
- 表 2-7 電気・水道業
- 表 2-8 情報通信業
- 表 2-9 運輸業、郵便業
- 表 2-10 卸売業、小売業
- 表 2-11 金融業、保険業
- 表 2-12 不動産業、物品賃貸業
- 表 2-13 学術研究、専門・技術サービス業
- 表 2-14 宿泊業、飲食サービス業
- 表 2-15 生活関連サービス業
- 表 2-16 教育、学習支援業
- 表 2-17 医療、福祉
- 表 2-18 複合サービス業
- 表 2-19 サービス業
- 表 2-20 公務
- 表 2-21 製造業：食料品
- 表 2-22 製造業：飲料・飼料
- 表 2-23 製造業：繊維
- 表 2-24 製造業：木材
- 表 2-25 製造業：家具
- 表 2-26 製造業：パルプ・紙
- 表 2-27 製造業：印刷
- 表 2-28 製造業：化学
- 表 2-29 製造業：石油・石炭
- 表 2-30 製造業：プラスチック
- 表 2-31 製造業：ゴム
- 表 2-32 製造業：皮革
- 表 2-33 製造業：窯業・土石
- 表 2-34 製造業：鉄鋼
- 表 2-35 製造業：非鉄金属
- 表 2-36 製造業：金属
- 表 2-37 製造業：はん用機器
- 表 2-38 製造業：生産用機器
- 表 2-39 製造業：業務用機器
- 表 2-40 製造業：電子部品
- 表 2-41 製造業：電気機器
- 表 2-42 製造業：情報通信機器
- 表 2-43 製造業：輸送機器

表 2-44 製造業：その他

表 3 発生量及び処理・処分量（種類別・無変換）

表 3-1 全業種

表 4 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）（地域別）

表 4-1 和歌山地域

表 4-2 海南・海草地域

表 4-3 紀の川・岩出地域

表 4-4 橋本・伊都地域

表 4-5 有田地域

表 4-6 御坊・日高地域

表 4-7 田辺・西牟婁地域

表 4-8 新宮・東牟婁地域

表 5 発生量及び処理・処分量（業種別）（地域別）

表 5-1 全地域

表 5-2 和歌山地域

表 5-3 海南・海草地域

表 5-4 紀の川・岩出地域

表 5-5 橋本・伊都地域

表 5-6 有田地域

表 5-7 御坊・日高地域

表 5-8 田辺・西牟婁地域

表 5-9 新宮・東牟婁地域

表 6 特定業種を除く処理状況

表 6-1 発生量及び処理・処分量（種類別・変換）

表 6-2 発生量及び処理・処分量（業種別）

表 7 多量排出事業所と多量排出事業所を除く処理状況

表 7-1 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）〔多量排出事業所〕

表 7-2 発生量及び処理・処分量（業種別）〔多量排出事業所〕

表 7-3 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）〔多量排出事業所を除く〕

表 7-4 発生量及び処理・処分量（業種別）〔多量排出事業所を除く〕

表 8 特別管理産業廃棄物の処理状況

表 8-1 発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）

表 9 総括表

表 9-1 全地域

表 9-2 和歌山地域

表 9-3 海南・海草地域

表 9-4 紀の川・岩出地域

表 9-5 橋本・伊都地域

表 9-6 有田地域

表 9-7 御坊・日高地域

表 9-8 田辺・西牟婁地域

表 9-9 新宮・東牟婁地域

※文中の“変換”とは、中間処理後に廃棄物の種類が変化したことを考慮したことを指し（3-1(2)才参照）、“無変換”とは上記を考慮しないことを指す。なお、“変換”とあるものについては各段階における表を作成すること。

※地域区別

和歌山地域	和歌山市
海南・海草地域	海南市、紀美野町
紀の川・岩出地域	紀の川市、岩出市
橋本・伊都地域	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
有田地域	有田市、湯浅町、広川町、有田川町
御坊・日高地域	御坊市、美浜町、日高町、由良町、日高川町、印南町
田辺・西牟婁地域	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町
新宮・東牟婁地域	新宮市、串本町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬、処理・処分実績報告書

令和 年 月 日

報告者の住所

報告者のふりがな

報告者の氏名

電話番号

令和4年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理・処分実績（運搬実績）について、次のとおり報告します。

I 事業概要の表

業者名	氏名又は名称	
	住 所	
	代 表 者 氏 名	
	電 話 番 号	資 本 金 千円
事業所	名 称	
	所 在 地	
	電 話 番 号	従 業 者 数 人
	事 業 内 容	

II 事業概要の表(処分業者用)

許可取得の状況	許可の区分	許可年月日	許可番号
	産業廃棄物処分業	年月日	
	特別管理産業廃棄物処分業	年月日	
	和歌山県における一般廃棄物処理業の許可の有無	1:有り 0:無し	有りの場合 市町村名() 許可の区分()
処理(管理)責任者	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物	
令和4年度の処分実績	中間処理実績の有無	最終処分実績の有無	
	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し	
令和4年度の保管状況(処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物)	保管実績の有無		
	1:有り 0:無し		

III 事業概要の表(収集運搬業用)

収集運搬業の許可取得の有無	許可番号		令和4年度の収集運搬実績の有無	うち和歌山県外への搬出
	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物		
和歌山県	1:有り 0:無し		1:有り 0:無し	1:有り 0:無し
和歌山市	1:有り 0:無し		1:有り 0:無し	1:有り 0:無し

記入者部課・氏名	所属	氏名
----------	----	----

IV:報告書チェック欄	業B	業C	業D	業E
報告する様式の有無	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し

保管・中間処理・最終状況の概要表 - 中間処理・最終処分業 -

令和4年度実績

業者名

(1)処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況

	産業廃棄物の種類※	所在地	保管量	番号	産業廃棄物の種類※	所在地	保管量
01			t	05			t
02			t	06			t
03			t	07			t
04			t	08			t
※「産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。				00	合	計	0 t

(2)中間処理施設の状況

施設番号	処理施設の名称	処理施設の所在地	施設区分	処理能力	許可等の有無	技術管理者名	備考
B21				/日	1:有り 0:無し		
B22				/日	1:有り 0:無し		
B23				/日	1:有り 0:無し		
B24				/日	1:有り 0:無し		
B25				/日	1:有り 0:無し		
B26				/日	1:有り 0:無し		
B27				/日	1:有り 0:無し		

(3)最終処分場の状況

施設番号	B91	B92	B93
処分場の名称			
処分場の所在地			
処分場の種類	1:管理型 2:安定型 3:遮断型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型
許可等の有無	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し
設置許可等年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
処分場面積	m ²	m ²	m ²
埋立地面積	m ²	m ²	m ²
埋立容量	m ³	m ³	m ³
令和4年度の埋立量の計	0 t	0 t	0 t
自社発生物の埋立量	t	t	t
委託による直接埋立量	t	t	t
委託廃棄物の自社中間処理後の埋立量	t	t	t
令和4年度の覆土量	m ³	m ³	m ³
令和4年度末の残余容量	m ³	m ³	m ³
算定残余容量	m ³	m ³	m ³
算定した年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
技術管理者名			
備考			

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理施設における処分実績 - 中間処理・最終処分業 -

令和4年度実績

業者名

産業廃棄物処理施設の種類		処理 欄 の 区 分	処理した種類と年間処理量			処理後の廃棄物と量			処理後の廃棄物の再生・処分状況						備考	
名称	施設 番号 (様式B)		種類※	処理量	単位	処理後の種 類※	処理量	単位	自社で再中間処理・再生・埋立			委託先				
									処理(処分)方法 ※再生利用の場合は、具体的な 用途	量	単位	委託先名称	委託先所在地	方法・(用途) ※再生利用の場合は、具 体的な用途		量
C1		01														
		02														
		03														
		04														
		05														
C2		06														
		07														
		08														
		09														
		10														
C3		11														
		12														
		13														
		14														
		15														
C4		16														
		17														
		18														
		19														
		20														
C5		21														
		22														
		23														
		24														
		25														

※「種類」「処理後の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績 - 中間処理・最終処分業 -

令和4年度実績

業者名 _____

番号	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類※1	委託者(排出事業者又は処分業者)※2						自社での処分方法			処分により生じた廃棄物の他社等での処分		
		委託者の区分	備考	氏名又は名称	住所	受託量	単位	処分方法	施設番号(様式B)	処分場所	氏名又は名称	住所	処分内容
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													

※1「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

※2 委託者の住所は、本社の所在地ではなく、その廃棄物が生じた事業所等の所在地又は建設工事等によってはその現場の所在地を記入してください。(和歌山県内の場合は市町村名、和歌山県外の場合は都道府県名、市町村名を記入してください。)

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の和歌山県外への運搬実績 - 収集運搬業 -

令和4年度実績

業者名

番号	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類※1	委託者(排出事業者又は処分業者)※2						運搬先及び運搬先の処分				
		委託者の区分	備考	氏名又は名称	住所	受託量	単位	許可番号	氏名又は名称	住所	処分方法 (最終的な処分)	備考
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

※1「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

※2 委託者の住所は、本社の所在地ではなく、その廃棄物が生じた事業所等の所在地又は建設工事等にあつてはその現場の所在地を記入してください。(和歌山県内の場合は市町村名、和歌山県外の場合は都道府県名、市町村名を記入してください。)

副産物、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の自己処理実績報告書

令和 年 月 日

報告者の住所

報告者の氏名

電話番号

令和4年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績について、次のとおり報告します。

I 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理実績状況表				
事業所	名称			
	所在地			
	電話番号		従業員数	人
	事業内容 (主な製品商品)			
令和4年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の発生量の実績	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物	t/年	t/年

II 施設設置の概要				
設置者	氏名又は名称			
	住所			
	代表者氏名			
	電話番号		資本金	千円
処理(管理)責任者	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物		
令和4年度の処分実績	中間処理実績の有無	最終処分実績の有無		
	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し		
令和4年度の保管状況(処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物)	保管実績の有無			
	1:有り 0:無し			

III 副産物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の資源化状況	
令和4年度に貴事業所で発生した副産物、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物を自社内または売却、無償供与による資源化の実績(廃棄物処理業者へ委託(処理費用を支払っている)して資源化・商品化しているものは、除いてください。)	資源化実績の有無
	1:有り 0:無し

記入者部課・氏名	所属	氏名
----------	----	----

保管状況表

令和4年度実績

処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況

	産業廃棄物の種類(※)	所在地	保 管 量
01			t
02			t
03			t
04			t
05			t
06			t
07			t
08			t
09			t
10			t
合計			0 t

(※)「産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処理施設における処分実績

令和4年度実績

業者名

産業廃棄物処理施設の種類	処理欄	処理欄	処理した廃棄物と年間処理量			処理後の廃棄物と量			処理後の廃棄物の再生・処分状況						備考	
			種類(※1)	処理量	単位	処理後の種類(※1)	処理量	単位	自社で再中間処理・再生・埋立			委託先				
									処理(処分)方法 再生利用の場合は、具体的な用途	量	単位	委託先名称	委託先所在地(※2)	方法・(用途) 再生利用の場合は、具体的な用途		量
C1	01															
	02															
	03															
	04															
	05															
C2	06															
	07															
	08															
	09															
	10															
C3	11															
	12															
	13															
	14															
	15															
C4	16															
	17															
	18															
	19															
	20															
C5	21															
	22															
	23															
	24															
	25															

(※1)「種類」「処理後の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

(※2)「委託先所在地」は、和歌山県内の場合は市町村名まで、和歌山県外の場合は都道府県名及び市町村名までを記入してください。

(令和4年度) 副産物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の資源化実績報告書

(単位:t)

番号	副産物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類(※1)	自社で中間処理を行っていない場合			自社で中間処理を行っている場合		
		有償売却量	自ら利用量	無償供与量	有償売却量	自ら利用量	無償供与量
		①	②	③	④	⑤	⑥
01							
02							
03							
04							
05							
06							
07							
08							
09							
10							

(※1)「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

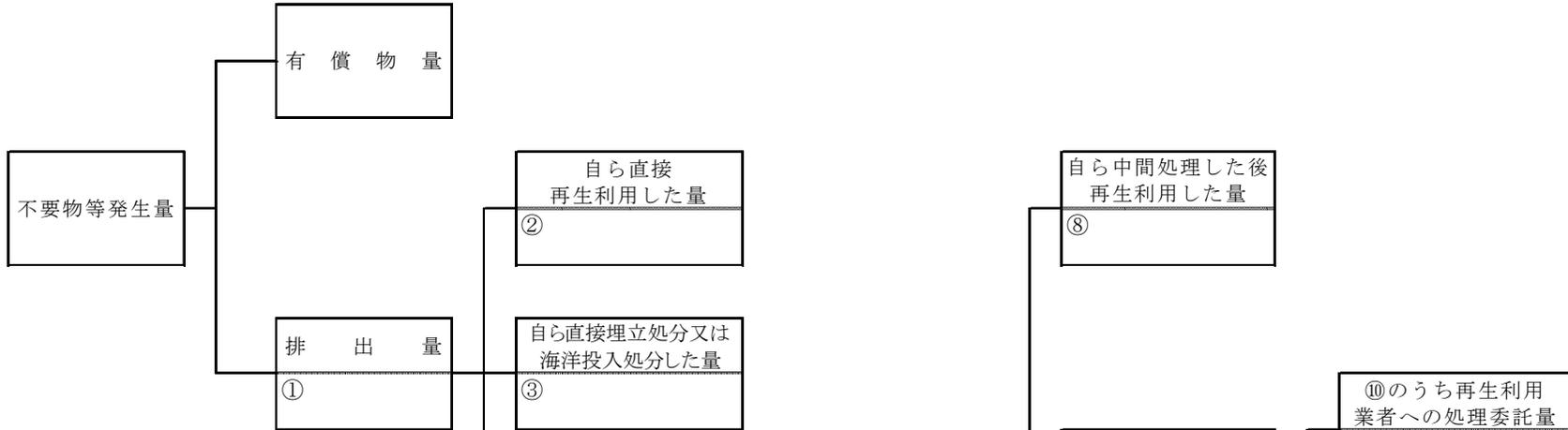
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第 1 面)

<p>産業廃棄物処理計画実施状況報告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>和歌山県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称			
事業場の所在地			
事業の種類			
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間			
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	t	全 処 理 委 託 量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

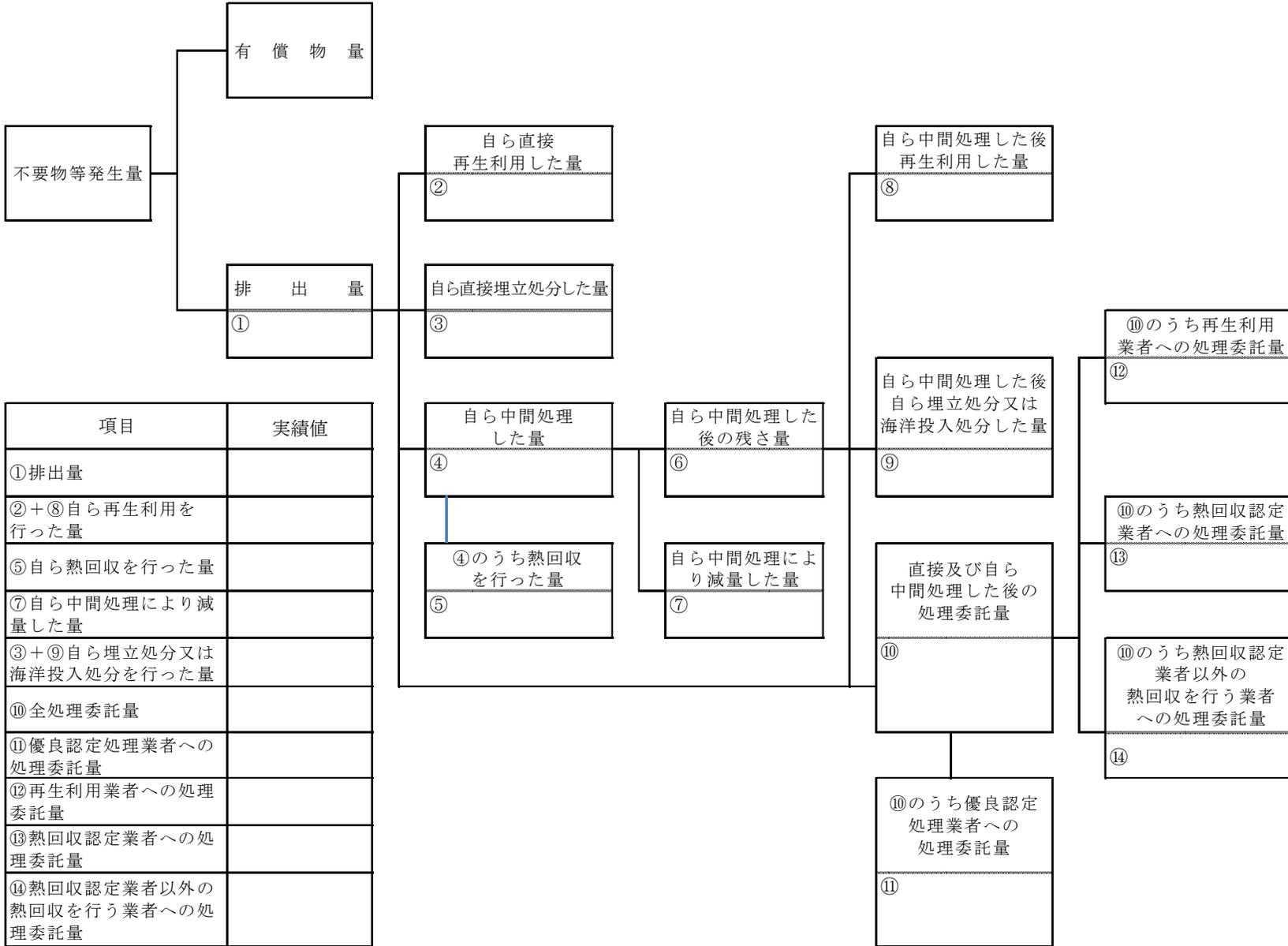
様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 年 月 日 </div>			
和歌山県知事		殿	
提出者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称			
事業場の所在地			
事業の種類			
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間			
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:)

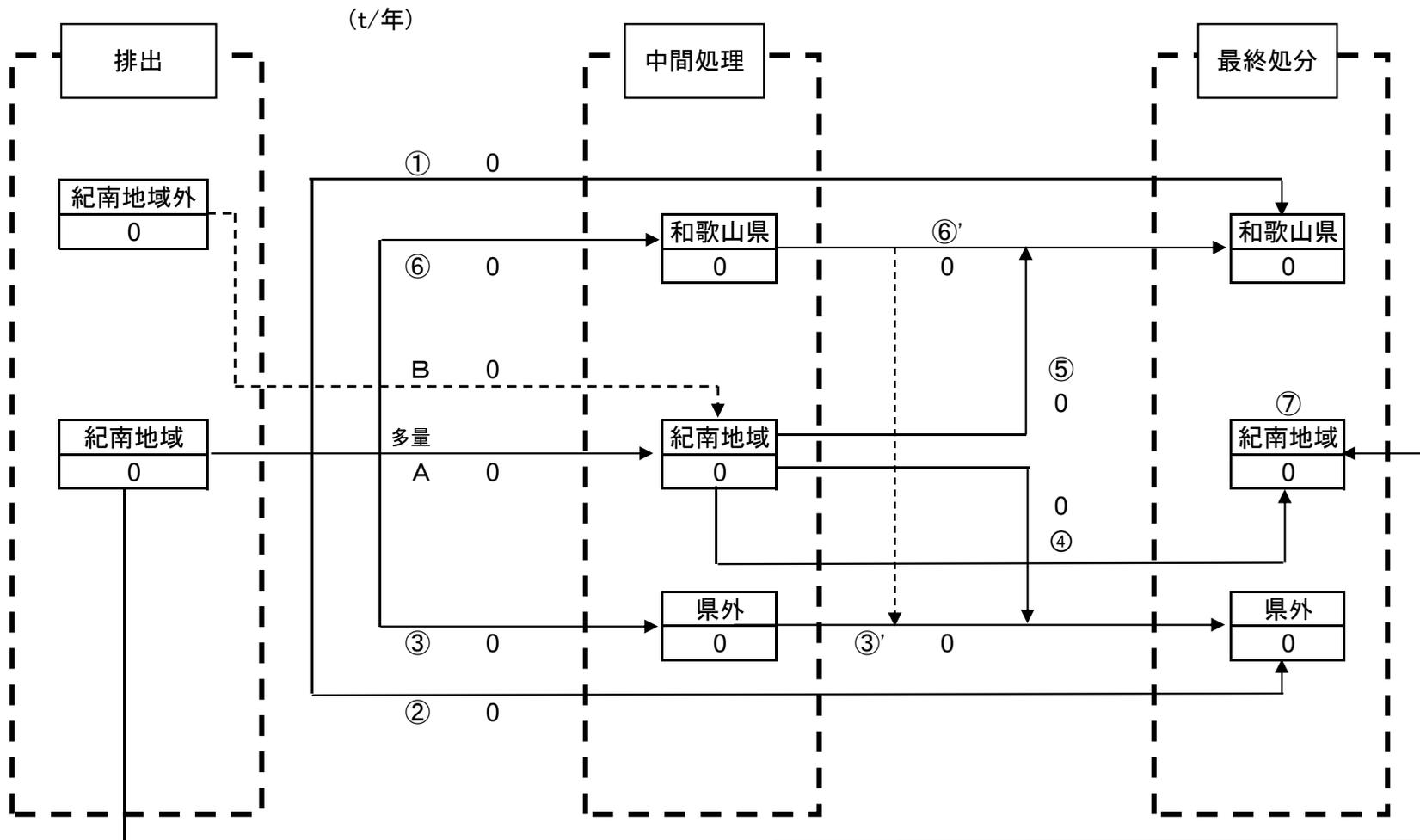


項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



(参考) 令和4年度産業廃棄物の広域移動量調査票 (令和3年度実績) 記入要領

1. 調査の目的

本調査票は、処分業者の実績報告書等を基に、貴自治体内の処理施設で処理された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）について、調査対象年度における都道府県別の受託量を把握することを目的としたものです。

2. 調査対象

2.1. 対象自治体

本調査は都道府県及び廃棄物処理法施行令第27条で定める市（以下「**政令市**」という。）を対象としています。なお政令市であっても対象年度において都道府県が産業廃棄物に係る事務を行っている場合は、調査対象外としています。

2.2. 対象年度

調査対象年度は**令和3年度（2021年度）実績**です。当該年度の調査を行っていない、又は回答期限までに調査結果が間に合わない場合は、**至近年度の実績**をご報告下さい（その場合、実績年度を「調査票Ⅰ」の該当欄に入力して下さい）。

また、昨年度実施しました広域移動量調査（令和2年度（2020年度）実績）に対して貴自治体よりご回答頂いた調査結果（ご回答のない自治体におかれましては最新年度の調査結果）も添付しておりますので、修正等ないかどうかご確認ください¹。

2.3. 対象地域

調査対象地域は貴自治体となります。都道府県の場合は政令市を除いた地域が対象です。なお「**大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）**」における処分量は本調査の対象外です。

2.4. 対象品目

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定された産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物について以下の品目毎に記入して下さい。

No.	品目	No.	品目
1	燃え殻	11	動物系固形不要物
2	汚泥	12	ゴムくず
3	廃油	13	金属くず
4	廃酸	14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
5	廃アルカリ	15	鋳さい
6	廃プラスチック類	16	がれき類
7	紙くず	17	動物のふん尿
8	木くず	18	動物の死体
9	繊維くず	19	ばいじん
10	動植物性残さ	20	その他（上記に区分できないもの）

¹ 一昨年度までは郵送にて実施させていただいておりましたが、昨年度からはメールにて送付させていただきます。

3. 調査様式

3.1. 概要

- ・調査票は「都道府県用」(調査票_都道府県用_Rxx.xlsx)と「政令市用」(調査票_政令市用_Rxx.xlsx)の2種類があり、それぞれ様式が異なります。該当するものをご利用下さい。
- ・各調査票は以下の4様式から構成されています。

調査票Ⅰ	： 連絡先及び担当者
調査票Ⅱ－1	： 産業廃棄物の処理実績（中間処理業）
調査票Ⅱ－2	： 産業廃棄物の処理実績（最終処分業：埋立処分量）
調査票Ⅱ－3	： 産業廃棄物の処理実績（最終処分業：海洋投入処分量）

- ・調査票は水色のセルが入力欄となっています。また表中の白色のセルは数式が事前入力されています。

3.2. 「都道府県用」調査票について

(1) 調査票Ⅰ 連絡先及び担当者

各項目について以下のとおりご記入下さい。

- ・都道府県名：貴都道府県名をご記入下さい。
- ・連絡先及び担当者：記入担当者の氏名、担当部課名、電話番号等連絡先をご記入下さい。
メールアドレスについては、可能であれば所属部署の代表アドレスをご記入ください。
- ・実績年度：報告データの実績年度が令和3年度と異なる場合にご記入下さい。
- ・通信欄：報告内容に関して補足事項がある場合にご利用下さい。

(2) 調査票Ⅱ－1～3 産業廃棄物の処分実績

産業廃棄物の処理実績のうち中間処理業及び最終処分業における対象年度内の処理量又は処分量(t/年)について、各調査票にご記入下さい。なお3つの様式は基本的に全て同一となっています。

○受託元区分(行方向) について

①区域内処理量計②+③

貴都道府県（政令市を除く）内の処理施設で受託された合計量です（数式により自動計算）。

②区域内で発生した量

委託者が貴都道府県（政令市を含む）内である受託量を記入して下さい。

③区域外から搬入された量

委託者の都道府県が貴都道府県（政令市を含む）外である受託量を、搬入元の都道府県別に記入して下さい。なお本欄の貴都道府県分は0となります。

○産業廃棄物の品目(列方向) について

- ・特別管理産業廃棄物については、可能な限り指定の品目に分類して下さい（例：引火性廃油→廃油、特定有害廃酸→廃酸）。
- ・シュレッダーダスト等の混合物については、主要なものに案分する等して、可能な限り指定の品目に分類して下さい。
- ・指定の品目に分類できないものについては、その他の品目として表のY列以降に、見出しに具体的な名称を記入し、値を記入して下さい。その他の品目が2つ以上ある場合は列を挿入して下さい。列を挿入する場合、追加した欄がE列のsum関数の範囲外とならないよう注意して下さい。

3.3. 「政令市用」調査票について

(1) 調査票Ⅰ 連絡先及び担当者

各項目について以下のとおりご記入下さい。

- ・政令市名：貴市名をご記入下さい。
- ・連絡先及び担当者：記入担当者の氏名、担当部課名、電話番号等連絡先をご記入下さい。
メールアドレスについては、可能であれば所属部署の代表アドレスをご記入ください。
- ・実績年度：報告データの実績年度が令和3年度と異なる場合にご記入下さい。
- ・通信欄：報告内容に関して補足事項がある場合にご利用下さい。

(2) 調査票Ⅱ－1～3 産業廃棄物の処分実績

産業廃棄物の処理実績のうち中間処理業及び最終処分業における対象年度内の処理量又は処分量(t/年)について、各調査票にご記入下さい。なお3つの様式は基本的に全て同一となっています。

○受託元区分(行方向)について

①区域内処理量計②+③+④

貴市内の処理施設で受託された合計量です(数式により自動計算)。

②区域内で発生した量

委託者が貴市内である受託量を記入して下さい。

③区域外から搬入された量(県内)

委託者が、貴市外であり同じ都道府県内である受託量を記入して下さい。

④区域外から搬入された量(県外)

委託者が都道府県外である受託量を、搬入もとの都道府県別に記入して下さい。なお**本欄の貴市が含まれる都道府県分は0**となります

○産業廃棄物の品目(列方向)について

- ・特別管理産業廃棄物については、可能な限り指定の品目に分類して下さい(例：引火性廃油→廃油、特定有害廃酸→廃酸)。
- ・シュレッダーダスト等の混合物については、主要なものに案分する等して、可能な限り指定の品目に分類して下さい。
- ・指定の品目に分類できないものについては、その他の品目として表のY列以降に、**見出しに具体的な名称を記入し**、値を記入して下さい。その他の品目が2つ以上ある場合は列を挿入して下さい。列を挿入する場合、追加した欄がE列のsum関数の範囲外とならないよう注意して下さい。

4. 調査票の提出

記入した調査票は、電子メールにて指定の提出先(kouiki@sur.co.jp)までご提出下さい。

5. 調査票提出先、調査内容に関する問い合わせ先

株式会社 数理計画 数理計画本部 担当：丸川、丸山

調査票送付先メールアドレス：kouiki@sur.co.jp

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-4-6 一ツ橋センタービル7F

TEL:03-5210-9002 FAX:03-5210-9447

No.	コード		自治体名	区分
	県	市		
1	1		北海道	都道府県
2	1	100	札幌市	政令市(政令指定都市)
3	1	202	函館市	政令市(中核市)
4	1	204	旭川市	政令市(中核市)
5	2		青森県	都道府県
6	2	201	青森市	政令市(中核市)
7	2	203	八戸市	政令市(中核市)
8	3		岩手県	都道府県
9	3	201	盛岡市	政令市(中核市)
10	4		宮城県	都道府県
11	4	100	仙台市	政令市(政令指定都市)
12	5		秋田県	都道府県
13	5	201	秋田市	政令市(中核市)
14	6		山形県	都道府県
15	6	201	山形市	政令市(中核市)
16	7		福島県	都道府県
17	7	201	福島市	政令市(中核市)
18	7	203	郡山市	政令市(中核市)
19	7	204	いわき市	政令市(中核市)
20	8		茨城県	都道府県
21	8	201	水戸市	政令市(中核市)
22	9		栃木県	都道府県
23	9	201	宇都宮市	政令市(中核市)
24	9	203	一宮市	政令市(中核市)
25	10		群馬県	都道府県
26	10	201	前橋市	政令市(中核市)
27	10	202	高崎市	政令市(中核市)
28	11		埼玉県	都道府県
29	11	100	さいたま市	政令市(政令指定都市)
30	11	201	川越市	政令市(中核市)
31	11	203	川口市	政令市(中核市)
32	11	222	越谷市	政令市(中核市)
33	12		千葉県	都道府県
34	12	100	千葉市	政令市(政令指定都市)
35	12	204	船橋市	政令市(中核市)
36	12	217	柏市	政令市(中核市)
37	13		東京都	都道府県
38	13	222	八王子市	政令市(中核市)
39	14		神奈川県	都道府県
40	14	100	横浜市	政令市(政令指定都市)
41	14	130	川崎市	政令市(政令指定都市)
42	14	150	相模原市	政令市(政令指定都市)
43	14	201	横須賀市	政令市(中核市)
44	15		新潟県	都道府県
45	15	100	新潟市	政令市(政令指定都市)
46	16		富山県	都道府県
47	16	201	富山市	政令市(中核市)
48	17		石川県	都道府県
49	17	201	金沢市	政令市(中核市)
50	18		福井県	都道府県
51	18	201	福井市	政令市(中核市)
52	19		山梨県	都道府県
53	19	201	甲府市	政令市(中核市)
54	20		長野県	都道府県
55	20	201	長野市	政令市(中核市)
56	20	202	松本市	政令市(中核市)
57	21		岐阜県	都道府県
58	21	201	岐阜市	政令市(中核市)
59	22		静岡県	都道府県
60	22	100	静岡市	政令市(政令指定都市)
61	22	130	浜松市	政令市(政令指定都市)
62	23		愛知県	都道府県
63	23	100	名古屋市	政令市(政令指定都市)
64	23	201	豊橋市	政令市(中核市)
65	23	202	岡崎市	政令市(中核市)
66	23	211	豊田市	政令市(中核市)
67	24		三重県	都道府県

No.	コード		自治体名	区分
	県	市		
68	25		滋賀県	都道府県
69	25	201	大津市	政令市(中核市)
70	26		京都府	都道府県
71	26	100	京都市	政令市(政令指定都市)
72	27		大阪府	都道府県
73	27	100	大阪市	政令市(政令指定都市)
74	27	140	堺市	政令市(政令指定都市)
75	27	203	豊中市	政令市(中核市)
76	27	205	吹田市	政令市(中核市)
77	27	207	高槻市	政令市(中核市)
78	27	210	枚方市	政令市(中核市)
79	27	212	八尾市	政令市(中核市)
80	27	215	寝屋川市	政令市(中核市)
81	27	227	東大阪市	政令市(中核市)
82	28		兵庫県	都道府県
83	28	100	神戸市	政令市(政令指定都市)
84	28	201	姫路市	政令市(中核市)
85	28	202	尼崎市	政令市(中核市)
86	28	203	明石市	政令市(中核市)
87	28	204	西宮市	政令市(中核市)
88	29		奈良県	都道府県
89	29	201	奈良市	政令市(中核市)
90	30		和歌山県	都道府県
91	30	201	和歌山市	政令市(中核市)
92	31		鳥取県	都道府県
93	31	201	鳥取市	政令市(中核市)
94	32		島根県	都道府県
95	32	201	松江市	政令市(中核市)
96	33		岡山県	都道府県
97	33	100	岡山市	政令市(政令指定都市)
98	33	202	倉敷市	政令市(中核市)
99	34		広島県	都道府県
100	34	100	広島市	政令市(政令指定都市)
101	34	202	呉市	政令市(中核市)
102	34	207	福山市	政令市(中核市)
103	35		山口県	都道府県
104	35	201	下関市	政令市(中核市)
105	36		徳島県	都道府県
106	37		香川県	都道府県
107	37	201	高松市	政令市(中核市)
108	38		愛媛県	都道府県
109	38	201	松山市	政令市(中核市)
110	39		高知県	都道府県
111	39	201	高知市	政令市(中核市)
112	40		福岡県	都道府県
113	40	100	北九州市	政令市(政令指定都市)
114	40	130	福岡市	政令市(政令指定都市)
115	40	203	久留米市	政令市(中核市)
116	41		佐賀県	都道府県
117	42		長崎県	都道府県
118	42	201	長崎市	政令市(中核市)
119	42	202	佐世保市	政令市(中核市)
120	43		熊本県	都道府県
121	43	201	熊本市	政令市(政令指定都市)
122	44		大分県	都道府県
123	44	201	大分市	政令市(中核市)
124	45		宮崎県	都道府県
125	45	201	宮崎市	政令市(中核市)
126	46		鹿児島県	都道府県
127	46	201	鹿児島市	政令市(中核市)
128	47		沖縄県	都道府県
129	47	201	那覇市	政令市(中核市)

産業廃棄物の広域移動量調査票(都道府県用)

調査票 I

: 記入欄

都道府県名	<input type="text"/>
-------	----------------------

連絡先及び担当者

担当部課名	<input type="text"/>		
電話番号	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>
メールアドレス (可能であれば ご所属部署の 代表アドレス)	<input type="text"/>		
担当者名	<input type="text"/>		

※本調査票は、貴都道府県内の許可のある中間処理業及び最終処分業の令和3年度の処理実績量を把握するものです。期限までに令和3年度値が集計できない場合は、直近の年度の値を報告ください(実績年度は下記に入力)。

(実績年度)

令和	3
----	---

年度

※回答した実績年度の元号を選択してください。
(令和元年度は令和1年度としてください)

※報告内容に関して補足事項がある場合は、下記通信欄にお書き下さい。

(通信欄)

<input type="text"/>

調査票Ⅱ-1

産業廃棄物の処理実績(中間処理業)

□:記入欄

都道府県名	
実績年度	令和3年度

- 処分業者の実績報告書等を基に、貴都道府県内の処理施設で処理された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)について、委託者の都道府県別の受託量を記入してください。
- 貴都道府県(政令市分は除く)内の処理施設で受託された合計量を記入してください。

(単位:t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	※4	※4
①区域内処理量計②+③ ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②区域内で発生した量 ※2	0																					
③区域外から搬入された量 ※3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道 01	0																					
青森県 02	0																					
岩手県 03	0																					
宮城県 04	0																					
秋田県 05	0																					
山形県 06	0																					
福島県 07	0																					
茨城県 08	0																					
栃木県 09	0																					
群馬県 10	0																					
埼玉県 11	0																					
千葉県 12	0																					
東京都 13	0																					
神奈川県 14	0																					
新潟県 15	0																					
富山県 16	0																					
石川県 17	0																					
福井県 18	0																					
山梨県 19	0																					
長野県 20	0																					
岐阜県 21	0																					
静岡県 22	0																					
愛知県 23	0																					
三重県 24	0																					
滋賀県 25	0																					
京都府 26	0																					
大阪府 27	0																					
兵庫県 28	0																					
奈良県 29	0																					
和歌山県 30	0																					
鳥取県 31	0																					
島根県 32	0																					
岡山県 33	0																					
広島県 34	0																					
山口県 35	0																					
徳島県 36	0																					
香川県 37	0																					
愛媛県 38	0																					
高知県 39	0																					
福岡県 40	0																					
佐賀県 41	0																					
長崎県 42	0																					
熊本県 43	0																					
大分県 44	0																					
宮崎県 45	0																					
鹿児島県 46	0																					
沖縄県 47	0																					
不明	0																					

※1 貴都道府県(政令市分は除く)内の処理施設で受託された合計量を記入してください。
 ※2 委託者が貴都道府県内(政令市分を含む)である受託量を記入してください。
 ※3 委託者の都道府県が貴都道府県(政令市分を含む)外である受託量を、搬入もとの都道府県別に記入してください。
 ※4 感染性産業廃棄物等であって、表示された廃棄物以外の種類で数量把握されている場合は、この欄を用いて記入してください(見出しに具体的名称を記入)。なお特別管理産業廃棄物でも表示されている種類がある場合は、その種類に含めてください(例:引火性廃油→廃油、特定有害廃酸→廃酸)

調査票Ⅱ-2

産業廃棄物の処理実績(最終処分業:埋立処分量)

□:記入欄

都道府県名	
実績年度	令和3年度

- 処分業者の実績報告書等を基に、貴都道府県内の処理施設で処理された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)について、委託者の都道府県別の受託量を記入してください。
- 貴都道府県(政令市分は除く)内の処理施設で受託された合計量を記入してください。

(単位:t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	※4	※4
①区域内処理量計②+③ ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②区域内で発生した量 ※2	0																					
③区域外から搬入された量 ※3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道 01	0																					
青森県 02	0																					
岩手県 03	0																					
宮城県 04	0																					
秋田県 05	0																					
山形県 06	0																					
福島県 07	0																					
茨城県 08	0																					
栃木県 09	0																					
群馬県 10	0																					
埼玉県 11	0																					
千葉県 12	0																					
東京都 13	0																					
神奈川県 14	0																					
新潟県 15	0																					
富山県 16	0																					
石川県 17	0																					
福井県 18	0																					
山梨県 19	0																					
長野県 20	0																					
岐阜県 21	0																					
静岡県 22	0																					
愛知県 23	0																					
三重県 24	0																					
滋賀県 25	0																					
京都府 26	0																					
大阪府 27	0																					
兵庫県 28	0																					
奈良県 29	0																					
和歌山県 30	0																					
鳥取県 31	0																					
島根県 32	0																					
岡山県 33	0																					
広島県 34	0																					
山口県 35	0																					
徳島県 36	0																					
香川県 37	0																					
愛媛県 38	0																					
高知県 39	0																					
福岡県 40	0																					
佐賀県 41	0																					
長崎県 42	0																					
熊本県 43	0																					
大分県 44	0																					
宮崎県 45	0																					
鹿児島県 46	0																					
沖縄県 47	0																					
不明	0																					

※1) 貴都道府県(政令市分は除く)内の処理施設で受託された合計量を記入してください。
 ※2) 委託者が貴都道府県内(政令市分を含む)である受託量を記入してください。(区域外から搬入され、区域内の中間処理業者が中間処理した残渣物は、区域内で発生した最終処分の発生量とします。)
 ※3) 委託者の都道府県が貴都道府県(政令市分を含む)外である受託量を、搬入もとの都道府県別に記入してください。
 ※4) 表示された廃棄物以外の種類で数量把握されている場合は、この欄を用いて記入してください(見出しに具体的名称を記入)。

調査票Ⅱ-3

産業廃棄物の処理実績(最終処分業:海洋投入処分量)

□:記入欄

都道府県名	
実績年度	令和3年度

- 処分業者の実績報告書等を基に、貴都道府県内の処理施設で処理された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)について、委託者の都道府県別の受託量を記入してください。
- 貴都道府県(政令市分は除く)内の処理施設で受託された合計量を記入してください。

(単位:t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	※4	※4
①区域内処理量計②+③ ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②区域内で発生した量 ※2	0																					
③区域外から搬入された量 ※3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道 01	0																					
青森県 02	0																					
岩手県 03	0																					
宮城県 04	0																					
秋田県 05	0																					
山形県 06	0																					
福島県 07	0																					
茨城県 08	0																					
栃木県 09	0																					
群馬県 10	0																					
埼玉県 11	0																					
千葉県 12	0																					
東京都 13	0																					
神奈川県 14	0																					
新潟県 15	0																					
富山県 16	0																					
石川県 17	0																					
福井県 18	0																					
山梨県 19	0																					
長野県 20	0																					
岐阜県 21	0																					
静岡県 22	0																					
愛知県 23	0																					
三重県 24	0																					
滋賀県 25	0																					
京都府 26	0																					
大阪府 27	0																					
兵庫県 28	0																					
奈良県 29	0																					
和歌山県 30	0																					
鳥取県 31	0																					
島根県 32	0																					
岡山県 33	0																					
広島県 34	0																					
山口県 35	0																					
徳島県 36	0																					
香川県 37	0																					
愛媛県 38	0																					
高知県 39	0																					
福岡県 40	0																					
佐賀県 41	0																					
長崎県 42	0																					
熊本県 43	0																					
大分県 44	0																					
宮崎県 45	0																					
鹿児島県 46	0																					
沖縄県 47	0																					
不明	0																					

※1) 貴都道府県(政令市分は除く)内の処理施設で受託された合計量を記入してください。
 ※2) 委託者が貴都道府県内(政令市分を含む)である受託量を記入してください。(区域外から搬入され、区域内の中間処理業者が中間処理した残渣物は、区域内で発生した最終処分の発生量とします。)
 ※3) 委託者の都道府県が貴都道府県(政令市分を含む)外である受託量を、搬入もとの都道府県別に記入してください。
 ※4) 表示された廃棄物以外の種類で数量把握されている場合は、この欄を用いて記入してください(見出しに具体的名称を記入)。

産業廃棄物の広域移動量調査票(政令市用)

調査票 I

: 記入欄

政令市名

連絡先及び担当者

担当部課名			
電話番号		FAX	
メールアドレス (可能であれば ご所属部署の 代表アドレス)			
担当者名			

※本調査票は、貴市内の許可のある中間処理業及び最終処分業の令和3年度の処理実績量を把握するものです。期限までに令和3年度値が集計できない場合は、直近の年度の値を報告ください(実績年度は下記に入力)。

(実績年度)

令和

3

年度

※回答した実績年度の元号を選択してください。
(令和元年度は令和1年度としてください)

※報告内容に関して補足事項がある場合は、下記通信欄にお書き下さい。

(通信欄)

--

調査票Ⅱ-1

産業廃棄物の処理実績(中間処理業)

□:記入欄

●処分業者の実績報告書等を基に、貴市内の処理施設で処理された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)について、委託者の都道府県別の受託量を記入してください。

政令市名	
実績年度	令和3年度

(単位:t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	※5	※5
①区域内処理量計②+③+④ ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②区域内で発生した量 ※2	0																					
③区域外から搬入された量(県内) ※3	0																					
④区域外から搬入された量(県外) ※4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道	01	0																				
青森県	02	0																				
岩手県	03	0																				
宮城県	04	0																				
秋田県	05	0																				
山形県	06	0																				
福島県	07	0																				
茨城県	08	0																				
栃木県	09	0																				
群馬県	10	0																				
埼玉県	11	0																				
千葉県	12	0																				
東京都	13	0																				
神奈川県	14	0																				
新潟県	15	0																				
富山県	16	0																				
石川県	17	0																				
福井県	18	0																				
山梨県	19	0																				
長野県	20	0																				
岐阜県	21	0																				
静岡県	22	0																				
愛知県	23	0																				
三重県	24	0																				
滋賀県	25	0																				
京都府	26	0																				
大阪府	27	0																				
兵庫県	28	0																				
奈良県	29	0																				
和歌山県	30	0																				
鳥取県	31	0																				
島根県	32	0																				
岡山県	33	0																				
広島県	34	0																				
山口県	35	0																				
徳島県	36	0																				
香川県	37	0																				
愛媛県	38	0																				
高知県	39	0																				
福岡県	40	0																				
佐賀県	41	0																				
長崎県	42	0																				
熊本県	43	0																				
大分県	44	0																				
宮崎県	45	0																				
鹿児島県	46	0																				
沖縄県	47	0																				
不明	0																					

※1) 貴市内の処理施設で受託された合計量を記入してください。

※2) 委託者が貴市内である受託量を記入してください。

※3) 委託者が、貴市外であり同じ都道府県内である受託量を記入してください。

※4) 委託者が都道府県外である受託量を、搬入もとの都道府県別に記入してください。

※5) 感染性産業廃棄物等であって、表示された廃棄物以外の種類で数量把握されている場合は、この欄を用いて記入してください(見出しに具体的名称を記入)。なお特別管理産業廃棄物でも表示されている種類がある場合は、その種類に含めてください(例: 引火性廃油→廃油、特定有害廃酸→廃酸)。

調査票Ⅱ-2

産業廃棄物の処理実績(最終処分業:埋立処分量)

□:記入欄

●処分業者の実績報告書等を基に、貴市内の処理施設で処理された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)について、委託者の都道府県別の受託量を記入してください。

政令市名	
実績年度	令和3年度

(単位:t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	※5	※5
①区域内処理量計②+③+④ ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②区域内で発生した量 ※2	0																					
③区域外から搬入された量(県内) ※3	0																					
④区域外から搬入された量(県外) ※4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道	01	0																				
青森県	02	0																				
岩手県	03	0																				
宮城県	04	0																				
秋田県	05	0																				
山形県	06	0																				
福島県	07	0																				
茨城県	08	0																				
栃木県	09	0																				
群馬県	10	0																				
埼玉県	11	0																				
千葉県	12	0																				
東京都	13	0																				
神奈川県	14	0																				
新潟県	15	0																				
富山県	16	0																				
石川県	17	0																				
福井県	18	0																				
山梨県	19	0																				
長野県	20	0																				
岐阜県	21	0																				
静岡県	22	0																				
愛知県	23	0																				
三重県	24	0																				
滋賀県	25	0																				
京都府	26	0																				
大阪府	27	0																				
兵庫県	28	0																				
奈良県	29	0																				
和歌山県	30	0																				
鳥取県	31	0																				
島根県	32	0																				
岡山県	33	0																				
広島県	34	0																				
山口県	35	0																				
徳島県	36	0																				
香川県	37	0																				
愛媛県	38	0																				
高知県	39	0																				
福岡県	40	0																				
佐賀県	41	0																				
長崎県	42	0																				
熊本県	43	0																				
大分県	44	0																				
宮崎県	45	0																				
鹿児島県	46	0																				
沖縄県	47	0																				
不明	0																					

※1) 貴市内の処理施設で受託された合計量を記入してください。
 ※2) 委託者が貴市内である受託量を記入してください。(区域外から搬入され、区域内の中間処理業者が中間処理した残渣物は、区域内で発生した最終処分の発生量とします。)
 ※3) 委託者が、貴市外であり同じ都道府県内である受託量を記入してください。
 ※4) 委託者が都道府県外である受託量を、搬入もとの都道府県別に記入してください。
 ※5) 表示された廃棄物以外の種類で数量把握されている場合は、この欄を用いて記入してください(見出しに具体的な名称を記入)。

調査票Ⅱ-3

産業廃棄物の処理実績(最終処分業:海洋投入処分量)

□:記入欄

●処分業者の実績報告書等を基に、貴市内の処理施設で処理された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)について、委託者の都道府県別の受託量を記入してください。

政令市名	
実績年度	令和3年度

(単位:t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	※5	※5
①区域内処理量計②+③+④ ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②区域内で発生した量 ※2	0																					
③区域外から搬入された量(県内) ※3	0																					
④区域外から搬入された量(県外) ※4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道	01	0																				
青森県	02	0																				
岩手県	03	0																				
宮城県	04	0																				
秋田県	05	0																				
山形県	06	0																				
福島県	07	0																				
茨城県	08	0																				
栃木県	09	0																				
群馬県	10	0																				
埼玉県	11	0																				
千葉県	12	0																				
東京都	13	0																				
神奈川県	14	0																				
新潟県	15	0																				
富山県	16	0																				
石川県	17	0																				
福井県	18	0																				
山梨県	19	0																				
長野県	20	0																				
岐阜県	21	0																				
静岡県	22	0																				
愛知県	23	0																				
三重県	24	0																				
滋賀県	25	0																				
京都府	26	0																				
大阪府	27	0																				
兵庫県	28	0																				
奈良県	29	0																				
和歌山県	30	0																				
鳥取県	31	0																				
島根県	32	0																				
岡山県	33	0																				
広島県	34	0																				
山口県	35	0																				
徳島県	36	0																				
香川県	37	0																				
愛媛県	38	0																				
高知県	39	0																				
福岡県	40	0																				
佐賀県	41	0																				
長崎県	42	0																				
熊本県	43	0																				
大分県	44	0																				
宮崎県	45	0																				
鹿児島県	46	0																				
沖縄県	47	0																				
不明	0																					

※1) 貴市内の処理施設で受託された合計量を記入してください。
 ※2) 委託者が貴市内である受託量を記入してください。(区域外から搬入され、区域内の中間処理業者が中間処理した残渣物は、区域内で発生した最終処分の発生量とします。)
 ※3) 委託者が、貴市外であり同じ都道府県内である受託量を記入してください。
 ※4) 委託者が都道府県外である受託量を、搬入もとの都道府県別に記入してください。
 ※5) 表示された廃棄物以外の種類で数量把握されている場合は、この欄を用いて記入してください(見出しに具体的な名称を記入)。

令和4年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和2年度実績(確定値)・令和3年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、令和2年度実績(確定値)及び令和3年度実績(速報値)の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和2年度実績調査及び令和3年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和2年度実績及び令和3年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ－1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ－1シート及びⅡ－2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ－3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ－1、Ⅲ－2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和2年度実績調査(確定値)

「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2_〇〇県.xls)を使用する。

○令和3年度実績調査(速報値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和2年度実績調査、令和3年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ－1～Ⅰ－4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ－1、Ⅱ－2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表－1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ－1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1 参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（**調査票Ⅰ－１**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（**調査票Ⅰ－２、３**）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－３**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－１）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ-4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
- (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
- (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
- (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）(調査票Ⅱ-1、2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含まず、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物） (調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年，平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業，林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
(B)漁業	(B03)漁業			
	(B04)水産養殖業			
(C)鉱業，採石業，砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業，採石業，砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・同関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
(E29)電気機械器具製造業				
(E30)情報通信機械器具製造業				
(E31)輸送用機械器具製造業				
(E32)その他の製造業				
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業，郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業，小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
(I605)燃料小売業				
(K)不動産業，物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究，専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業，飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業，娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育，学習支援業	(O)教育，学習支援業			
(P)医療，福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

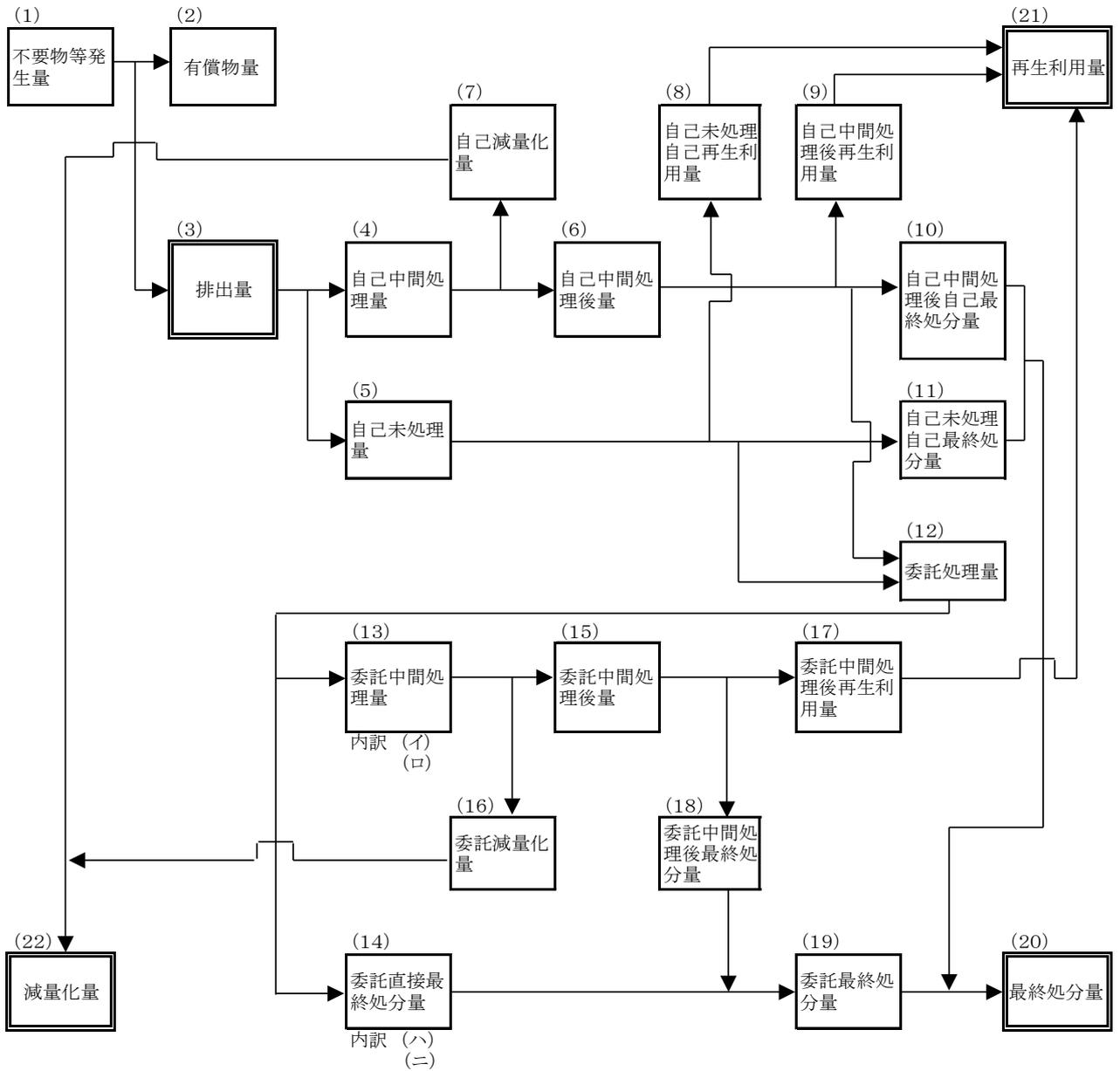
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表 - 2 用語の定義

項目		フロー図 No	定義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量(*1)及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用(*2)した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち "
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－３ 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

様式第三号（第八条の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 年度）

令和 年 月 日

和歌山県知事 殿

報告者
住 所
氏 名
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称				業 種					
事業場の所在地		電話番号							
番号	産業廃棄物の種類	排出量（t）	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1									
2									
3									
4									

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。